

一 般 質 問 通 告 書

令和 8 年 8 月 2 8 日

高島市議会議長 河越 安実治 様

高島市議会議員 1 番 高取 誠隆

次の事項について質問いたしたいので通告します。

※質問項目（番号）が 2 以上ある場合は、次のどちらかに○をつけてください。

- ・ 質問番号 1 の用紙にだけご記入ください。
- ・ 質問が一つだけの場合は必然的に 1 となりますので、記入は不要です。

初問は { 1. 全項目一括質問一括答弁
2. 項目ごとに一括質問一括答弁

(質問番号 1) 発 言 事 項	中学校部活動の地域展開と持続可能な活動機会の確保について
要 旨 (項目だけでなく、質問の趣旨が理解できるように記入してください。)	
急激な少子化の進行により、生徒数や教職員数が減少する中、これまでのように各学校単位で多様な部活動を維持していくことは、今後ますます困難になることが想定されます。特に、野球やサッカーなど一定の人数を必要とする団体競技では、活動を希望する生徒がいても、学校単位では必要な人数を確保できず、活動そのものが成立しにくくなることが考えられます。 国では、令和 8 年度から令和 13 年度までの 6 年間を「改革実行期間」と位置付け、休日については期間内に原則としてすべての学校部活動で地域展開の実現を目指すとともに、中山間地域など地域の実情に応じた多様な改革を進める方針が示されています。 また、今回の改革は、単に教職員の負担軽減や学校部活動を地域へ移すこと自体を目的とするものではなく、少子化が進む中においても、生徒が将来にわたってスポーツ・文化芸術活動に親しむ機会を確保・充実していくことが重要であるとされています。 本市では、学校部活動を基盤としながら部活動指導員等の外部人材を活用し、地域に受け皿が確保できる活動については、できるところから地域展開を進めていく方向で取組が行われていると認識しています。学校部活動、合同・拠点校部活動、地域クラブ活動等を組み合わせながら段階的に改革を進めることは、本市の実情を踏まえれば現実的な方法の一つであると考えます。 一方、本市で地域展開を進める上では、受け皿となる団体や指導者の不足に加え、市域の広さに伴う移動の問題など、大きな課題があります。 また、市内に活動の場が存在していても、人数不足等により十分な活動や試合機会を確	

保することが難しく、継続的な活動環境を求めて市外の地域クラブ等で活動する場合もあります。その際には、交通費や参加費、保護者による送迎など、家庭に時間的・経済的な負担が生じます。

すべての競技や文化芸術活動を各学校や市内だけで確保することは現実的ではありません。しかし、「現在その学校にある部活動の中から選択する」ということだけではなく、学校部活動、合同・拠点校部活動、地域クラブ活動、必要に応じた広域的な連携などを組み合わせ、できる限り生徒が希望する活動を継続できる環境を確保する視点が必要であると考えます。

そのためには、既に受け皿がある活動から地域展開を進めるだけでなく、生徒が希望する活動と実際に提供できる活動との状況を把握し、地域のスポーツ・文化団体、大学、民間事業者等との連携や、指導者となり得る人材の発掘・マッチングなどを通じて、受け皿を育てていく取組も必要です。

また、活動範囲が広域化する場合には、保護者による送迎の可否や家庭の経済状況によって、生徒の活動機会に差が生じないように、移動環境についても併せて検討する必要があります。

国の改革実行期間が始まった今、高島市としてどのような活動環境を目指すのか、生徒が希望する活動と実際に提供できる活動とのギャップをどのように埋めるのか、そのために行政が何を担うのかを明らかにし、持続可能な活動機会を確保する必要があると考え、以下伺います。

1. 本市が目指す部活動改革の将来像について

(1) 令和13年度までの改革実行期間を見据え、本市としてどのようなスポーツ・文化芸術活動の環境を目指しているのか伺います。

(2) 学校部活動を基盤とし、部活動指導員等を活用しながら、受け皿が確保できる活動から地域展開を進める現在の形について、改革実行期間における移行段階のものと考えているのか、それとも将来的にも学校部活動と地域クラブ活動等が併存する形を想定しているのか伺います。

(3) 改革実行期間において、本市としてどの段階まで取組を進めるのか、ロードマップや具体的な到達目標を示す考えについて伺います。

(4) 高島市部活動の地域移行検討協議会の廃止後、現在どのような体制で改革全体の企画・調整を行っているのか。また、生徒、保護者、学校、スポーツ・文化関係団体、指導者等の意見を今後の制度設計にどのように反映していくのか伺います。

2. 生徒が希望する活動機会の確保について

(1) 本市では、生徒が希望するスポーツ・文化芸術活動について、どのような方法でニーズを把握しているのか。また、その結果から、生徒が希望する活動と学校や地域で実際に提供できている活動との間にどのようなギャップがあると認識し、その把握したニーズを今後の地域展開にどのように反映しているのか伺います。

(2) 今後、少子化により学校単位で継続することが困難となる競技や活動が生じた場

合、学校に設置されている他の部活動から選択することを基本とするのか、それとも、合同・拠点校部活動や地域クラブ活動等を活用し、学校の枠を越えて、できる限り生徒が希望する活動を継続できる環境の確保を目指すのか、本市の基本的な考え方を伺います。

(3) 特に、一定の人数を必要とする団体競技等については、単に活動の場が存在するだけでなく、必要な人数や指導環境、試合等の活動機会を継続的に確保できることが重要であると考えます。競技や活動の特性に応じ、学校部活動、合同・拠点校部活動、地域クラブ活動等を組み合わせた環境を構築することについて、本市の見解を伺います。

3. 地域展開を支える受け皿の確保・育成について

(1) 地域展開を進める上で、受け皿となる団体や指導者の不足について、本市はどのように現状を把握しているのか。また、スポーツ・文化団体、総合型地域スポーツクラブ、大学、民間事業者、指導者となり得る人材等、受け皿となり得る地域資源をどのように把握しているのか伺います。

(2) **把握した生徒のニーズと地域資源を結び付けるという視点から、**受け皿が確保されることを待つだけでなく、既存団体等への働きかけ、指導者の発掘・マッチング、地域クラブの立ち上げ支援等により、市が主体的に受け皿を確保・育成していく必要があると考えますが、本市の見解を伺います。

4. 市域の広さと家庭負担を踏まえた活動機会の確保について

(1) 合同化、拠点化、地域展開によって活動場所が広域化した場合、保護者による送迎の可否等によって、生徒の活動機会に差が生じる可能性があります。本市は、生徒や保護者の移動負担をどのように認識し、どのような対策を検討しているのか伺います。

(2) 市内に活動の場があったとしても、人数不足等によって十分な活動環境を確保することが難しく、市外の地域クラブ等で活動する場合があります。その際に生じる交通費、参加費、保護者による送迎等の時間的・経済的負担によって、生徒の活動機会に差が生じることについて、本市の認識を伺います。

(3) 市内だけで十分な活動環境を確保することが困難な競技・活動については、近隣自治体や市外の地域クラブ等との広域的な連携も活動機会確保の選択肢として位置付けるとともに、移動手段や費用負担の軽減についても併せて検討する必要があると考えますが、本市の見解を伺います。